

令和3年度 まちづくり懇談会ふれあいトーク 事前質問要望等経過対応報告一覧（岩舟地域）

| No. | 自治会  | 質問要望等   | 回答要旨  | 経過・対応報告  |
|-----|------|---|---|--|
| 1   | 五十畑  | <p>【五十畑地内市道 2091 号線の道路改良について】</p> <p>本件は、令和元年度の事前質問でも取り上げ、その後同年 12 月に「生活道路舗装補修に関する要望書」も提出いたしました。その結果、年度変わりとなる令和 2 年 4 月以降に何らかの回答を頂ける予定となっていました。新型コロナウイルス禍の影響もあり、状況が確認できておりません。</p> <p>この間、令和 2 年 3 月と 8 月に凹部分を埋める応急処置をして頂いていますが根本対策には至っておりません。</p> <p>今回改めて本件の現在の進捗状況や見通し等についてお聞きしたく、ご回答宜しくお願い致します。</p>   | <p>【道路河川整備課：TEL21-2407】</p> <p>市道 2091 号線の道路改良の進捗状況につきましては、現在のところ、現況の測量、関係地権者との境界の確認、物件等の調査、工事の設計が完了しております。</p> <p>道路の整備につきましては、岩舟地域において現在実施中のいくつかの市道路線の整備進捗状況を踏まえ完了後、順次着手する予定であることから、時間をいただくざるを得ない状況であります。</p> <p>市といたしましては、設計等が完了しているため、早期の着手に向け努力してまいります。</p>  | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川整備課：TEL21-2407】</p>  |
| 2   | 鶴巻   | <p>【鶴巻自治会東線入口道幅拡張について】</p> <p>数年間、要望している件ですが、旧 50 号隣接付近にある自治会入口は、道幅が狭く、車の出入りが危険な状態であり、また、緊急時車両も進入するのに困難な状況です。自治会としても困っています。早急に対応をお願いしたい。昨年度、調査を実施していただいたとのこと。関係者と交渉していただき、なるべく早く、整備していただきたい。</p>  | <p>【道路河川整備課：TEL21-2407】</p> <p>市道 61266 号線のご要望の箇所につきましては、平成 24 年度に現況の測量を実施しておりますが、関係者の合意形成が図られないことから事業化に至っておりません。</p> <p>市では、昨年度、合意形成にむけ一部調査を行っており、内容についてご相談をさせていただいているところでございます。</p> <p>そのようなことから、道路の整備については、合意形成が図られること、また、岩舟地域での市道路線の整備進捗状況からも、着手まではお時間をいただくざるを得ない状況でありますのでご理解をお願いいたします。</p>   | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課：道路河川整備課：TEL21-2407】</p>  |
| 3   | 静和駅前 | <p>【静和駅前第一自治会内 十字路交差点に『一時停止』表示の設置に関する要望について】</p> <p>静和駅前第一自治会内の交差点 住所にすると静和 575-8、2091-6,2087-8 付近の交差点で一時停止表示がない為に、交通事故が発生したり、歩行中や運転中に(ヒヤリとした！)と自治会内でよく聞きます。特に北側から走行する車が幅の広い交差点に進入の時、周囲のフェンスや樹木等で左右確認しづらく、確認を十分にせず交差点内に進入してきます。</p> <p>小学生や中学生も自転車で通学していますので、交差点に『一時停止表示』の設置について、特に北側からの細い道側に設置をしていただくことを要望します。</p>   | <p>【道路河川維持課：TEL21-2773】</p> <p>現在、この交差点は安全対策として、法的な規制がない停止指導線が四方向の道路に設置されております。</p> <p>一時停止(とまれ)の規制標識の設置については、公安委員会(警察)が担当となっております。</p> <p>現状においては、停止指導線の塗り直し、交差点の注意喚起の表示等の安全対策を行ってまいります。</p>   | <p>【担当課：道路河川維持課：TEL21-2773】</p> <p>停止指導線の塗り直しにつきましては、令和 4 年 4 月に実施いたします。</p>   |
| 4   | 学校前  | <p>【通学路の拡張整備について】</p> <p>東武鉄道静和駅前十字路交差点より市道を南進、県道と泉間々田線を南進、曲ヶ島方向に至る静和小学校通学道路について(見取りオレンジ色線部位置参照)、現在市道は幅員 6m(側溝 56 cmを含む有効幅員 7.12m)の道路で東西側溝より、歩行者用の青色で塗装された 50~55 cmの歩行帯があり、その外側に 15 cm幅の白色路側帯があります。</p> <p>通学路はこの側溝と歩行帯の合計 1.25m となりますが、児童が登下校に利用しています道路は東側の歩行帯のみです。写真①②参照</p> <p>西側歩行帯が利用されていないのですから、西側の歩行帯 50 cmを東側に振り分け 1.70m 前後の歩行帯と拡張整備が出来ないか意見として要望致します。</p> <p>この件は静和小学校に相談していませんので、拡張可能となれば学校の考えを無視して進めることは出来ませんので、協議が必要と考えます。</p> <p>また、用水堀の東側部位(見取り図赤丸地点、写真③④⑤参照)ガードレールが側溝の幅分、車道に出て設置されていますので、歩行者(通学児童)は車道側に出ますので通行の妨害となり危険を伴っています。併せて検討をお願いいたします。後段の要望は歩行帯の拡張より分離して対応できれば幸いです。</p> | <p>【道路河川維持課：TEL21-2773】</p> <p>この道路は、歩道がないことから、両側を区画線と青色カラーにより路側帯を確保し、歩行者の安全確保を図っております。</p> <p>現状においては、歩行者だけではなく、静和駅が近く自転車の通行も多くあることから、ご要望の歩行帯の拡張につきましては、自動車、自転車、歩行者等道路利用者の利用状況を勘案し、警察等や小学校などの関連部署と協議しながら対応してまいります。</p> <p>ガードレールにつきましては、用水路への転落防止、水道埋設部分への進入防止のために設置されたものであります。ガードレールを移設し、歩行帯を確保するためには、水道管の移設など、時間と費用を要することになりますが、改善に向け検討してまいりますのでお時間をいただきたいと思いますと考えております。</p> | <p>【担当課：道路河川維持課：TEL21-2773】</p> <p>歩行帯の東側拡張につきましては、静和小学校に確認した所、現状維持との回答がありました。</p> <p>また、令和 4 年 3 月にガードレールを撤去し、歩行帯を確保いたしました。</p> |

| No. | 自治会  | 質問要望等   | 回答要旨   | 経過・対応報告  |
|-----|------|---|--|--|
| 5   | 赤塚   | <p>【市道旧静和保育園跡地西側道路拡張工事計画について】</p> <p>平成25年度の地元説明会などを行ってから、8年が経過しています。通学路としても危険な場所ということで南側の道路は部分的に広くなりましたが、旧静和保育園跡地西側においては、道幅が狭く通学路など大変危険ですので、地域関係者の合意を早くもらい工事を実施するよう要望いたします。</p>  | <p>【道路河川整備課:TEL21-2407】</p> <p>市道62100号線のご要望の箇所につきましては、平成25年度に現況の測量を実施しておりますが、関係者の合意形成が図られないことから事業化に至っておりません。</p> <p>しかしながら、平成29年度に地元と相談のうえ、通学路として非常に危険な「特に幅員の狭い見通しの悪い箇所」を含めた区間を緊急的に拡幅を実施いたしました。</p> <p>今後の進め方につきましては、生活道路の整備であることから、地元自治会の皆様方にご協力をいただきながら進めてまいりたいと考えております。</p>  | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:道路河川整備課:TEL21-2407】</p>            |
| 6   | 水掛   | <p>【市道W68号線沿いいすゞライネックス新倉庫の西側ゲートの危険箇所について】</p> <p>昨年11月に標題の新倉庫が完成したが、酒側ゲートに設置された縁石ブロック(市が設置許可)が1068号線の通行上非常に危険と思われるので、至急何らかの対策を要望致します。</p> <p>&lt;危険内容&gt;</p> <p>縁石ブロックが入口から導入路に沿って設置されているが、先端が1068号線の未舗装部分を横切って舗装端まで伸びています。現状は未舗装部分も車両、バイク、自転車等が走行可能な状態にあり、万が一、未舗装部分を走行することがあると、縁石ブロックに乗り上げ事故に至る可能性大と思われます。</p> <p>&lt;対策要望案&gt;…下記3点のうちのどれかの実施を要望致します。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)縁石ブロックの除去指導(全除去が理想だが最低でも先端部の2ブロック)</li> <li>2)舗装端沿いに縁石ブロック設置(未舗装部分への進入防止)</li> <li>3)舗装端沿いにパイロン(ポール)の設置(未舗装部分への進入防止)</li> </ol> <p>注)危険箇所周辺の状況については、添付資料(写真)参照をう。</p> | <p>【道路河川維持課:TEL21-2773】</p> <p>縁石ブロックと未舗装部の整備につきましては、いすゞライネックスの新倉庫整備に伴い、市が設置許可をしたものであり、道路として整備されたものではありませんが、結果的には車両が走行する危険性があるとのご指摘ですので、設置者であるいすゞライネックス様に安全対策を依頼しました。</p> <p>また、市としては、未舗装部を走行されないよう区分するための有効な対策を実施してまいります。</p>   | <p>【担当課:道路河川維持課:TEL21-2773】</p> <p>令和3年7月に路肩注意の杭を設置いたしました。</p> |
|     |      | <p>【再質問】</p> <p>いすゞライネックス側の安全対策はどうなっているか。また、未舗装部分の対策はどうなっているか。</p>  | <p>【都市建設部長】</p> <p>いすゞライネックス側の安全対策につきましては、縁石ブロックの両サイドにポールを3本ずつ合計6本立てるとのことです。</p> <p>また、未舗装部分の安全対策につきましては、路肩注意の杭を市の直営で速やかに施工してまいります。</p>  |  |
| 7   | 羽抜社口 | <p>【防災無線が聞こえない事について】</p> <p>当自治会は、岩舟町の南部に位置し羽抜社口という自治会です。防災無線が茂呂本郷に設置されているため放送がよく聞こえません。災害時に避難命令等が町内に徹底出来ない可能性がある為、スピーカ-の調整等の改善を要望します。</p>  | <p>【危機管理課:TEL21-2551】</p> <p>栃木市では、情報伝達手段の一つとして、防災行政無線(屋外スピーカー)を設置しております。防災行政無線からの放送の際には、言葉の間隔をあけ、ゆっくりと話し、二回繰り返すなど、聞き取り易くなるよう録音時の工夫により対応しておりますが、音が届く範囲が限られていること、強風や雨などの気象条件の影響や構造物による音の反響、気密性の高い屋内など、放送を聞く環境によっては聞こえない又は聞き取りにくいことがあります。</p> <p>そのようなことから、自動音声案内(TEL:0282-24-3322)の運用の他、放送内容を市のホームページ、Facebook、Twitterにも掲載することで、できる限り広く周知ができるよう案内しております。</p> <p>また、台風や大雨等の非常時においては防災行政無線の他に、防災ラジオ(コミュニティFM)、テレビ、緊急速報メール、CG9登録制メール、市のホームページやSNSなどにより情報を発信しております。情報の収集に当たっては、防災行政無線に限らず、ご自身の生活環境等に適する複数の手段を用いていただければ幸いです。</p> <p>今後の新規設置につきましては、平成26年から5箇年の計画で予定していた185箇所の整備が全て完了したことから、現在のところは新規設置予定はございませんが、既に運用している防災行政無線の設置場所周辺の環境やスピーカ-の向き、聞こえ方などの確認を踏まえ、よりよく聞こえるための改善や改修方法について、検討してまいります。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】</p> <p>【担当課:危機管理課:TEL21-2551】</p>              |

| No. | 自治会  | 質問要望等   | 回答要旨  | 経過・対応報告  |
|-----|------|---|---|--|
| 8   | 豊岡本明 | <p>【昨年要望、市道甲塚西線、堆積土砂除去について】<br/>土砂は未だ除去されず本来の幅員による安全な往来が実現していません。3年連続で提出します。<br/>これまでの回答・経過（要旨）<br/>・1年目（元年度）<br/>隣接農地からの土砂が堆積したと思われる。農地所有者に土砂の除去をお願いする。経過→指導を行った。<br/>・2年目（2年度）<br/>現在も除去されていない。安全確保の観点からも農地所有者に土砂撤去をお願いしていく。経過→継続的にお願いしている。<br/>市はいろいろ努力されていると思います。しかしながら、撤去に向けた様な状況が見えてきません。安全な往来がいつ取り戻せるのかの見通しを自治会内で認識する必要があります。時間だけが過ぎていくような状況は、市はどのように考えているのですか。年一の事前質問のやりとりだけで、やがて要望消滅になるのでしょうか。また、こうした膠着状態で次のような疑問も生じます。<br/>・そもそも、行政が管理する公共の道路上で妨害する土砂を行政が撤去しないで農地所有者にそれをお願いするという運用はどういう理由なのでしょう。土砂は農地所有者の所有物で勝手に行政や住民が処理できないということですか。<br/>・撤去作業段階に進むことを何が妨げているのでしょうか。<br/>-農地所有者側に作業力の用意ができないのですか。<br/>-農作業に支障をきたす等の理由で農地所有者が土砂堆積を継続させる意思が働いているのですか。<br/>・撤去を妨げている原因を誰か取り除こうとしているのでしょうか。膠着を打破する対応が取られているのでしょうか。これまでの時間経過は多くの不利益を道路利用者が被っています。</p> | <p>【道路河川維持課：TEL21-2773】<br/>道路利用者の方には、ご不便をおかけしておりますが、関係者との調整を行い、今年度中に道路内の土砂撤去を行い、道路幅員を確保して、安全な通行ができるようにしてまいります。</p>   | <p>【担当課：道路河川維持課：TEL21-2773】<br/>令和3年12月に道路内の土砂撤去作業を実施いたしました。</p>   |
| 9   | 豊岡宮前 | <p>【通学路への指定及び30km規制】<br/>前回のふれあいトーク後に要望として、旧50号セゾン理容室様角から北に向かう道路に見通しの悪い交差点・カーブがあり、危険であると要望しました所、電柱に注意喚起の「徐行」の標識を付けていただきましたが、現状、徐行運転をしている様には思われません。この道路は小中学生が通学道路として利用している事を考えますと、交通弱者保護の為に、通学路30km指定規制のお願いを申し上げます。</p>  | <p>【岩舟地域づくり推進課：TEL55-7751、交通防犯課：TEL21-2151】<br/>ご要望の規制につきましては令和元年に同じご要望があり、所管する栃木警察署に対し、住民皆様の要望として伝えたとありますが、小中学生の通学路ということで、再度、要望してまいります。<br/>また、車を運転する方に安全運転の徹底をもらうため、警察にもパトロールの強化をしていただくよう併せて伝えてまいります。</p>   | <p>【岩舟地域づくり推進課：TEL55-7751】<br/>ご要望の規制につきましては、令和3年7月8日に栃木警察署に最高速度規制要望書を提出いたしました。<br/>また、パトロールの強化につきましても、併せてお願いしてまいりました。</p> |
| 10  | 新里宿  | <p>【耕作放棄地の再生対策について】<br/>現在、農業者の高齢化や担い手不足により耕作放棄地が増加しています。特に、圃場整備の実施されていない畑地などは、借り手もなく自然環境保全のみを目的に、やむなく生産性のない耕耘作業を実施しているのが現状です。<br/>このような状況の中、特に農業後継者のいない小規模農家では、担い手の高齢化と採算の取れない高額農業機械（トラクター等）の老朽化に伴う更新時期が重なり、より、近い将来、耕作放棄地の維持さえ困難となり、耕作放棄地が荒廃農地となることが懸念されます。<br/>インターネットなどで耕作放棄地対策を調べますと、国や県などから耕作放棄地を借りられるサービスや耕作放棄地を再生するための補助金などの対策がありますが、当地ではこの対策を利用しているという話は、聞いておりません。<br/>荒廃農地の増加は、今後、農業生産の減少問題だけでなく、自然環境問題など多方面に影響が出ることが予想されます。そこで、今後、農業後継者のいない小規模農地所有者にも対応できる実効性の高い耕作放棄地の再生対策があれば説明をお願いします。</p>  | <p>【農業委員会：TEL21-2395】<br/>耕作放棄地対策はその発生を防止することが重要となります。ご指摘のとおり耕作放棄地の増加に備えて、地域における農業の将来のあり方などを話し合い、地域の中心となる農業者等へ農地の集約化を図っていくことが必要です。<br/>それらを推進するため、農業委員会では地元の農業委員や農地利用最適化推進委員により、農地を貸したい方、借りたい方を結び付ける活動をして対応を図っています。<br/>また、既に耕作放棄地になっている農地を、農業者が借りるなどして再生利用する場合には、遊休農地再生支援事業の補助金が活用できる場合もあります。<br/>その土地の実態によって取り組みも様々となりますので、具体的な事案がありましたらご相談くださいますようお願いいたします。”</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】<br/>[担当課：農業委員会：TEL21-2395]</p>   |

| No. | 自治会 | 質問要望等   | 回答要旨   | 経過・対応報告   |
|-----|-----|---|--|---|
| 11  | 三谷中 | <p>【自治会合併について】<br/>現存する自治会の数が多いので今後自治会を合併し自治会数を減らすのではないかと、言う質問が住民の中から出ています。<br/>三谷地域ですと、小野寺南まちづくり協議会がありますが、行く行くはこの会の参加自治会を1つの自治会にまとめるのでは、との声もあります。<br/>いずれにしても、この件についての情報が無いので市の考えをお聞きします。<br/>先ず、今後の予定として自治会合併をやるのか、やらないのか。<br/>やるのであれば、いつ頃、どんな形で自治会合併を始めるのかの情報があれば教えてください。</p>  | <p>【岩舟地域づくり推進課：TEL55-7751】<br/>自治会は、地域住民相互の連帯感を育て、地域の福祉、環境、防災、防犯など、様々な課題に取り組みながらまちづくりを進めていく、住民にとって一番身近で、必要不可欠な組織であります。<br/>一方、自治会は任意団体であるため、それぞれ独自に運営されており、規模や各種行事、会費などに大きな違いがあります。<br/>それらも踏まえ、市はそれぞれの自治会の運営を尊重する立場であり、現時点で主体となって自治会の合併を進める予定はありません。<br/>しかしながら今後、会員の高齢化や減少によって円滑な運営が困難となり、自治会内で近隣自治会との合併の気運が高まったような場合には、それぞれの自治会に対して個別に市として調整を図りたいと考えておりますので、岩舟地域づくり推進課にご相談ください。</p>   | <p>【左記回答要旨のとおり】<br/>【担当課：岩舟地域づくり推進課：TEL55-7751】</p> |
| 12  | 下岡  | <p>【三杉川の川床改修工事】<br/>一昨年の台風19号で小野寺地区の三杉川が甚大なる被害にありました。その後復旧工事が今年の3月31日ではほぼ完了しましたが、下岡橋の前後やカープしている所などに大量の土砂が残っています。これを取り除かなければ、又同じ事の繰返しになります。今すぐに撤去してくれとは言いませんが、なるべく早く川床の改修工事を要望します。</p>   | <p>【道路河川維持課：TEL21-2773】<br/>ご要望の箇所につきましては、県に確認しましたところ『河川パトロール等により状況を把握し、状況に応じて順次適切に対応いたします。』とのことでありましたので、市といたしましても、引き続き県へ要望してまいります。</p>  | <p>【左記回答要旨のとおり】<br/>【担当課：道路河川維持課：TEL21-2773】</p>    |
| 13  | 上岡  | <p>【産業廃棄物の廃棄について】<br/>約半年位前から、上岡自治会内の私有地に産業廃棄物が運び込まれ始め、現在も日に日に高く積まれている状況です。<br/>上岡自治会としては、以前市にも相談し、何度か対応していただきましたが、何も変わりません。自治会としましては現在も含め今後の、公害・騒音を含めた環境問題や景観の問題を危惧しています。<br/>そこで質問ですが、このような産廃の廃棄は、土地の所有者と産廃業者との二者で契約が成立すれば、周りの賛同を得なくても廃棄可能なのでしょうか。また県や市その他の関係機関はこのような問題に対して、どのような対応をしているのでしょうか。<br/>以上よろしく申し上げます。</p> | <p>【クリーン推進課：TEL31-2447】<br/>産業廃棄物につきましては県の所管となっており、指導等は県の小山環境管理事務所が行っています。<br/>県に照会をかけたところ、以下のとおりでありました。<br/>・自ら排出した産業廃棄物について、保管量や飛散防止措置などの保管基準を満足していれば、廃棄物を処理場に搬出するまでの間、自らが使用権原を有する土地に保管することは可能です。<br/>・当該地については、元々土地を借り受けていた者（以下、行為者Aという）が保管基準を満足せずに廃棄物を保管していたため、県は行為者Aに対して廃棄物の撤去指導をしていました。<br/>・その後、別の者（以下、行為者Bという）から、行為者Bが資材置場として利用するために土地所有者から当該地を借り受けたと連絡がありました。<br/>・行為者Bは県に対して、行為者Aが保管していた廃棄物を少しずつでも撤去しながら資材置場として利用すると申し出たため、少しずつでも適正に廃棄物を処理していくことを要請しています。<br/>・なお、県は行為者Bが廃棄物を搬出・処分する際は現場に立ち会っています。<br/>・今後も、定期的なパトロールを実施し、現場の監視を行ってまいります。<br/><br/>市としましても、今後も継続して県の指導等に協力・連携するとともに、市の不法投棄監視員による巡回パトロールを強化してまいります。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】<br/>【担当課：クリーン推進課：TEL31-2447】</p>    |

| No. | 自治会           | 質問要望等  | 回答要旨   | 経過・対応報告   |
|-----|---------------|--|--|---|
| 14  | 参加者<br>(和泉第一) | <p>【サッカースタジアム使用料減免等、小野寺北小無償譲渡について】<br/>                     岩舟町内にある市民財産が一民間企業に乗っ取られるような感じがします。議会傍聴もしましたが、執行部の答えが釈然としません。腰が引けている、そんな感じがしました。</p> <p>日本理化学工業所というのはどんな会社なのか。何か栃木市に貢献したのか。栃木市シティフットボールというのは、リーグ制でいうと、J1、J2、J3。その下にJFL、その下に関東サッカーリーグがある。一番最下位。</p> <p>私は、岩舟町のころ体育指導員そして体育協会の役員をやっていた。遊楽々館ができてお風呂ができて、運動場が整備されて野球場ができて、市民の交流ができるようになった。</p> <p>サッカースタジアムの貸出使用料、年間1,300万円を無料。固定資産税も年間200万から300万、これも無料。10年契約らしいので、1億5千万円以上が免除。ある議会中に部長さんの答弁は、サッカースタジアムは地元からの要望がありました、と。とんでもない。岩舟地域だけでもいいから、スタジアムが無料でいいのか悪いのかアンケートやってみてほしい。</p> <p>日本理化学工業所の覚書云々の件、大事な市民財産を貸すわけです。なぜ議会にかけていないのか。何のための議会なのか。ある部長さんは、施設の面積が一部分だからというが、とんでもない。施設の面積は約32,000㎡。今回の貸付面積は約28,000㎡。87%。どうみたら一部分じゃない。</p> <p>それから、最近心配なのが小野寺北小学校のこと。思い出の学校、140年以上の歴史がある。貸したのか、売ったのか、と思ったら、ただで譲った。市民財産を勝手に無償譲渡なんて、それはおかしい。岩舟町民の統一とか合併だとかいろいろ問題があって熱意が結集した北小なのだから、例えば岩舟町民自然の家として地域に開放するなど。こういうこともタダで譲渡していいのか悪いのか、アンケートをやりたい。はっきりわかる。</p> <p>それから最後に、市長はスタジアムの無料貸し出しの件、市民にきちんと説明されましたか。説明責任は市長の業務。思えば平成30年4月、初当選されました。そのときの公約、そのときの一番の目玉だった公約は、小中学校の給食費無料化。これをうたって、大多数の女性の票をもらったわけです。どうなっていますか。</p> | <p>【総合政策部長】<br/>                     日本理化学工業所は東京に本社があり壬生に工場がある会社ですが、多大な建設費をかけて、当市に作っていただいたことは、地域への貢献だと考えておりますし、小野寺北小についても、十分に公共性、公益性や、地元の公益につながる、そういった取り組みを行っている企業だと思っております。</p> <p>栃木シティフットボールクラブにつきましても日本理化学工業所がメインスポンサーでありますので、市としましては、スポーツの振興や地域への波及効果、経済効果等により、市としてメリットがあると判断をし、使用料の減免、固定資産税についてはこれからでございますが、市としては先ほどのご指摘にありました覚書によりまして、減免する方針であり、クラブを栃木市として支援していく考えであります。</p> <p>ご指摘のように、クラブは実質5部リーグであります。ただ、これからJリーグにむけて頑張っていくという計画は市としても真摯に受け止めており、様々なご意見があると思いますが、市として応援していくことで、市民の一体感や、地域郷土愛の醸成につながると信じております。</p> <p>さらに、経緯を少しご説明いたしますと、運動公園について、議決のお話がありましたが、公共施設であります岩舟の総合運動公園について、ホームスタジアムとして使いたいという意向が示され、建設についてはすべて企業側で負担すると、運営についてもその負担はするということであり、公益性や地域貢献が十分に認められると考え、減免をするという判断をした所です。</p> <p>議論になる公益性や地域貢献の部分ではありますが、一つにはこれからJリーグに上がっていくというチームですので、プロもしくはこれからプロになろうという選手の試合が目当たりに見られること。Jリーグ仕様のスタジアムが市内にあるというのは、大きなメリットであると思っておりますし、さらに栃木シティという栃木市の名前を付けたチームが全国で試合を行う。今は関東リーグですが、各地で試合を行うということは市のPRにもつながると思っております。それから、先ほども申し上げましたスポーツ振興、健康づくりの面でも、フットボールチーム側から地元の体育祭、福祉祭等でもスタジアムを使っていたらいい、もちろん無償で使っていたらいいというお話や、サッカー教室やスポーツ教室等も積極的に開いていきたい、スタジアムピッチ等の見学等も実施していきたいという事業計画が出されております。</p> <p>以上のことも踏まえ総合的に判断して、市としては、使用料を減免いたしました。また、固定資産税については、今後、公益性があるのか、前述の事業が行われているかというところを確認して、実際には令和4年度に課税になりますので、その段階でまた判断していきたいと思っております。</p> <p>議会になぜ議決をとっていないのか、というご質問もいただきましたが、公園の条例に基づいて設置を許可したものでありますので、手続き上は議会の議決は必要ないということではありますが、実質的には議会の皆さまからも厳しいご意見をたくさんいただきましたので、市としては、情報提供の遅れはあったかもしれませんが、一定の議論は尽くしたと考えおります。</p> <p>併せて、小野寺北小についてであります。閉校になった小学校の活用は、現在の栃木市にとりまして、小野寺北小に限らず、その後の利活用は大きな課題と捉えております。学校を設置することによって、若い人が集まって、地域が活性化するというのは、極端に言えば、市としては誘致したいような話でありまして、本来であれば公募すべきではないか、というような議論もありましたが、地元の皆様のグラウンドゴルフやサッカーなど、または地元の運動会等でも、もちろん使っただけということでありましたので、このタイミングで譲渡することが必要ではないかという判断に至りました。</p> <p>無償譲渡につきましては、会社側から要望がございましたが、市としましては、学校を誘致したわけではございませんが、学校の設立を支援するという意味合いもあり、無償で譲渡することになりました。ただし、契約には一定の条件をつけておりまして、20年間のうち学校とし</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】<br/>                     【担当課：総合政策課スポーツ連携室：TEL 21-2591】</p> |

| No. | 自治会 | 質問要望等 | 回答要旨  | 経過・対応報告   |
|-----|-----|-------|---|---|
|     |     |       | <p>で使用しなかった場合には市に返却するという約束になっており、担保としての仮登記も行っておりました、違約金等もお支払いいただく契約になっております。</p> <p>自分の母校が無償譲渡されたということは、いかがなものかという気持ちは十二分にわかりますが、単に無償で譲り渡したというだけでなく、新たな学校としてよみがえるとご理解いただければと思っております。十分ではありませんが、私からのお答えは以上とさせていただきます。最後の件については、市長からお答え申し上げます。</p> <p><b>【市長】</b><br/>                     いろいろなご意見があるということは、私たちも理解はしております。しかしながら、判断するにあたっては、これが地域のために市のためになるのか、というところが基準になると思います。サッカー場ができる、学校ができるということは、岩舟地域が活性化することにつながると思っております。目先のことだけではなく、長い将来にわたって、地域が元気になる、若い人たちがどんどん入ってくる、それが地域のためになると考え、判断をいたしました。地域の人たちにとって、先々あの時にやっつけてよかったなど、そのように言われることが、まちづくり、また行政の仕事だと思っておりますので、必ずそういう日がくると信じております。</p> <p>そして、給食費の無料化についてですが、議会と協議をしながら、今年の3月議会に小学6年生そして中学3年生分の給食費の無料化をいたしました。今年(令和3年)の4月から実現をさせていただきました。</p> <p>本来であれば全児童・全生徒にということですが、台風災害及びコロナ禍の影響により、財政状況が厳しい中で、まずは小学6年生が中学生に進学する時、自転車や制服を購入したり、カバンを購入したりと、支出が増えてまいります。そして中学3年生も進学するにあたって、塾に通ったり、高校に行くために制服を揃えたりと、経済的な負担が多いということから、小学6年生と中学3年生の給食費を無料化したところがあります。</p> <p>先ほどの質問の中で説明が足りないという話がありましたが、これまでも議会の中で議論をしながら、情報の発信に努めてきたつもりであります。この度、日本理化学工業所の方から、社会貢献をどれだけできるのかという事業計画を具体的にいただきましたので、それを市民の皆様にお示ししたいと思っております。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】<br/>                     [担当課：総合政策課スポーツ連携室：TEL 21-2591]</p> |

| No. | 自治会            | 質問要望等   | 回答要旨   | 経過・対応報告   |
|-----|----------------|---|--|---|
|     | 参加者<br>(三谷東)   | <p><b>【当日再質問】</b><br/>先ほどアンケートをとったらどうかと提案があったが、回答されていない。アンケートに関してぜひやってもらいたい。たとえばスタジアム、固定資産税をタダにすることに市民の皆さんどんな意見ですか、〇×△でいい。北小、一億数千万をタダで譲渡します、こういったことに関して市民の皆さんどう思いますか、〇×△、理解できる、出来ない、そういったアンケートを岩舟地区だけでもいいので、アンケートを取ってみたいかどうか。市長と部長の話の中で美辞麗句、雲の上のような話をされましたが、市民に対して響いてこない。実際に市民の方はどう思っているのか、アンケートとっていただいたらいいのかなと思います。</p> <p>会社の方針とか、やることに関して20項目30項目あると思う。それを出して、正直なとこでアンケート取っていただきたい。回収については、ダイレクトメールで市長宛に返すような形でやってもらいたい。人を介して回収すると偽造される。そういった形でアンケートをとって、集計結果を公表していただきたい。</p> <p>企業が市、市民に対して社会貢献の第一は税金。税金をしっかりと納める、これが第一。それがまずは社会貢献。それがなくて何が社会貢献か。</p>   | <p><b>【市長】</b><br/>まずは、市民の皆様には正確な情報をお伝えすることが重要だと思っております。まもなく、広報紙にこういった社会貢献ができるのかといった事業計画を掲載させていただき、皆さんに十分な情報発信をしていきたいと思っております。</p> <p>もちろん税金を納めてもらうことは必要ですが、そこに雇用が生まれたり人を育てたりということも大きな社会貢献だと思います。栃木シティフットボールクラブというのは大平の日立の会社のチームでありました。これ以上保てないということで、日本理化学工業所の方をお願いをして、このスポンサーになってもらった、という経緯を聞いています。</p> <p>チームは栃木シティという看板を背負っているわけですから、そのチームをみんなで育てる、そして、たくさん子どもたちがサッカーをしている現状において、子どもたちを育てることも大人の役目ではないかと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> | <p><b>【左記回答要旨のとおり】</b><br/>【担当課：総合政策課スポーツ連携室：TEL 21-2591】</p>   |
| 15  | 参加者<br>(赤羽根)   | <p><b>【クリーン推進員連合会の組織改正について】</b><br/>岩舟は合併前から保健委員という名称でやっていた。町民の環境問題、特にごみについての意識高揚という点で、草津の最終処分場や、ペットボトルの再生工場などの工場の視察研修を毎年欠かさずしてきた。</p> <p>その中で、去年からコロナの関係で今年もできない状況ですが、そういった事業、健康福祉まつりなど、行政と一体となって二人三脚でやってきております。栃木市と合併になりまして、栃木市の連合会でも理事会に出席しましたが、理事会の中で色々話を聞くと、岩舟はやはり環境に対する意識が飛び出ていると感じます。</p> <p>そんな中、一昨年かと思うが、不法投棄監視員が減らされ、今年の組織改編でクリーンプラザに統一された。新しい組織になって、事業をやるにしてもなかなか協力的でない。現実に市の連合会の理事会もまだ開いていないような状況。それをうけて岩舟支部として理事会を開いて、いろいろな対策をする予定でいるが、いずれにしても、今まで総合支所に担当がいたので、担当を通して不法投棄の看板など、いろいろな窓口になってやってもらっていたが、それができないような話になっている。</p> <p>今回の組織改正が改悪というか、環境問題について進んでいる意識の高い岩舟が、意識の低い方に落とされるのではと危惧しているが、そのことについてどのようにお考えになっているのかをお伺いします。</p> | <p><b>【生活環境部長】</b><br/>地域クリーン推進員の活動につきましては、今回の組織見直しにより、今まで各総合支所で行っていた事務をクリーン推進課に集約したところであります。今まで各総合支所で用が済んだことが、距離が離れているクリーン推進課まで来ていただくということで、ご不便をおかけしているという話も伺っております。</p> <p>また、クリーン推進員の活動につきましては、地域ごとに活動の内容が違っていったということは把握しておりますが、現在、地域ごとに違っていったものをどういう形で一本化していけばいいのか、または一本化をするよりも地域の独自性をいかした活動の仕方を考えなければならないのか、皆さんのご意見を伺いながら検討してまいりたいと思っておりますので、いましばらくお時間をいただければと思います。</p>   | <p><b>【担当課：クリーン推進課：TEL 31-2447】</b><br/>ご要望のクリーン推進員連合会の組織改正につきましては、令和4年度組織見直しにより、地域クリーン推進員連合会各支部に関することにつきましては、クリーン推進課から各地域づくり推進課に移管することといたしました。</p> <p>引き続き、地域の環境美化の推進につきましてご協力を賜りますようお願いいたします。</p> |
| 16  | 参加者<br>(手洗窪)   | <p><b>【高平寺南～文化伝承館までの道路補修、ふれあい道路の草刈り】</b><br/>高平寺の南、文化伝承館まで道路を直してもらいたい。住宅は少ないが、利用者が多い。</p> <p>また、花センターから旧50号を經由し県道へ向かう周辺に住宅地がありますが、住宅地の近辺の道路が、がたがたする。ぜひ直してもらいたい。それから、花センターから北、ふれあい道路があります。草刈りをお願いしたい。いつもやってもらっていますが、ぜひお願いしたい。</p>  | <p><b>【都市建設部長】</b><br/>今回のご要望につきまして、場所等を把握したいと思いますので、この後、担当の方より、打ち合わせをさせていただきたいと思っております。</p>   | <p><b>【担当課：道路河川維持課：TEL 21-2773】</b><br/>舗装補修の要望がありましたので、令和4年度以降順次実施してまいります。</p>   |
| 17  | 参加者<br>(静和駅前一) | <p><b>【市道の下排水溝の幅を広げてほしい】</b><br/>静和駅から市道で北側を通って古橋に入る辺り、前回の水害は農作物の被害が結構ありましたが、住宅も数件が床上浸水でした。土地改良区の役員をしているので、再三警戒はしているが、対策が取れないので市にお願いしたいと思っております。大きな原因は、市道の下排水溝が小さすぎて水が抜けないこと。貯水池のようにたまり、集中豪雨の時は倒木が流されてきて一週間ほど水害が続きました。4年前にも水害があり、同じような被害を受けました。市道を拡張してもらい、従来の幅、陸橋になっていますが、県道の下排水溝、あの程度に広げて頂かないと排水できないと思っておりますので、ぜひとも検討していただきたい。よろしく願いいたします。</p>   | <p><b>【都市建設部長】</b><br/>現場を確認させていただきまして、対応策を検討していきたいと思っております。</p>   | <p><b>【左記回答要旨のとおり】</b></p>  |

| No. | 自治会          | 質問要望等  | 回答要旨   | 経過・対応報告  |
|-----|--------------|--|--|--|
| 18  | 参加者<br>(中ノ島) | <p>【里山を守る会の活動が困難、後進に引き継ぐに当たって待遇改善を】<br/>                     里山を守る会という会が岩舟町にあります。横にある富士山をきれいにしてもらいました。最初は国の金が入り、県の金が入り、市の助成金もありました。ところが助成金がなくなり、活動が困難になっている。これから、若い人に引き継ぐにあたって、何らかの待遇改善をしていただければ、後進に道がひらける。非常に里山はきれいになった。カブトムシがいたり、子どもたちが夕に屋に遊びにきて山にのぼったり自転車で駆け上ったりいろいろやっています。そういったところから人が生まれるのかなと思っています。自然の中から人は生まれると私はそう信じています。</p> <p>今まで県、国、市のお金をかけたのだから、もっとこれを継続的に町民の皆さんに使ってもらえるように、そういった活動をする人たちを応援していただければなと思います。</p> <p>今朝、里山の会の会長と会いましたが、別にお金の問題じゃないと、そういった姿勢が必要なんだと言っておりましたので、そういった気持ちを表していただけたらなと思います。ぜひ英知をしばってこの山を守っていただきたい。</p> | <p>【地域振興部長】<br/>                     里山を守るということは環境保全の意識が市民の中に醸成されていくということだと考えております。今しばらくお時間をいただきまして、補助制度等の活用ができないか、引き続き検討をさせていただければと思います。</p> <p>【産業振興部長】<br/>                     里山を守る会の活動にあたり、補助メニュー、支援メニューが少なくなってきたというお話がございました。国のメニューに森林山村多面的機能発揮対策という補助金の事業がございますが、皆さんとよく相談しながら、できるものは導入し、また、その他に国や県の事業の中で取り組める事業がないか、引き続き検討してまいります。</p>   | <p>【左記回答要旨のとおり】<br/>                     [担当課：農林整備課：TEL 21-2279]</p> |
| 19  | 参加者<br>(古橋南) | <p>【静和公民館を優先的な避難所に、防災無線が聞き取りづらい】<br/>                     優先的な避難場所をみましたが、岩舟地域は岩舟公民館、遊楽々館ということで、静和地区は何処も入っていない。静和地区には静和公民館がありますので、検討していただきたい。</p> <p>あと、防災無線の件ですが、毎回5時ごろの防災無線が地域の住民のお年寄りからは、ほとんどなにを言っているか分からない、と私の方に苦情があります。</p> <p>広報紙においてサポートする内容はあるようですが、住民としては、流れている時点でやはり聞こえてほしい。危機管理課に相談したところ、検討してみるということでお話をいただきました。その後、位置をかえたり、ボリュームを変えたりして対応したいというお話もありましたが、今後、色々な場所から避難情報の内容を知るために防災無線を有効活用することが必要だと思いますので、もう一度検討をお願いいたします。</p>   | <p>【危機管理監】<br/>                     静和公民館を避難所にしてはどうかとの提案ですが、確かに地域の皆さんが歩いて行ける、家からそばに避難所があれば、一番理想的だと思いますが、栃木市全域において市が開設するにあたっては、職員がしっかり体制を作らなければなりません、職員の数は限られておりますので、優先的に開設する避難所としては、岩舟地域は2箇所とさせていただきます。</p> <p>水害による被害の心配がなく安全ということや、その地域だけでなく、広域的に利用していただけるということも踏まえて決めておりますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。</p> <p>次に、行政無線、スピーカーが聞こえづらいとご指摘のスピーカーですが、整備の経緯といたしましては、ミサイルが発射されるなどの危険があった時期に整備され、外にいる人にすぐに何かを知らせたいということで、185箇所を設置いたしました。</p> <p>しかしながら、100%完全には網羅できない部分もあり、聞き取りづらいというご意見もありますことから、担当も現地確認をしながら、対策について模索しております。現在のところ、スピーカーの更新時期に高性能のよく聞こえるスピーカーにするなど、今ある物を有効活用しながら聞こえやすい環境を整えられるように検討しておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。</p> <p>また、全国では携帯電話やアプリを使った行政情報、防災情報など、様々な情報発信を行っている自治体もございます。最初は高齢者の方々には敷居が高いかと思いますが、徐々に活用していければと思いますので、なるべく防災情報を皆さんにいち早く届けられるよう、これからも検討していきたいと思っております。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】<br/>                     [担当課：危機管理課：TEL21-2551]</p>  |



| No. | 自治会          | 質問要望等   | 回答要旨  | 経過・対応報告  |
|-----|--------------|---|---|--|
| 20  | 参加者<br>(馬宿東) | <p>【岩舟駅南口開発について、岩舟町に公園が少ない】<br/>3年くらい前に岩舟駅の南口を5年以内につくるという説明会があった。南口と幹線道路。近くに住んでいるので、それを心待ちにしているが、その後何も話が見えてこない。<br/>もう一つは子供を取り巻く環境について。岩舟町はうちの自治会もそうですが、公園が少なすぎる。この前、中久保地域は公園が2つあるということで、初めて見させてもらって、遊具はないが、子どもたちはサッカーもできるしのびのびできるすごくいい公園でした。岩舟町は公園の数が本当に少なく、私が子育てしているころからずっとどこにも遊びにいってところがないね、といていた。孫が育った時にも、いつまでもこのままだったら、これでいいんだろう、ということになるので、お話ししました。</p> | <p>【都市建設部長】<br/>岩舟駅の南口の開発ですが、平成29年に地元の方と市でまちづくり検討会を発足し、どのように整備を進めていくか一緒に考えていく態勢を整えました。その後9回にわたって検討しまして、話し合った結果をお知らせしたところであります。<br/>検討会の話し合いでは、南口には農地が広がっていてそこを整理しないと進まないといった課題があったと思います。今ある北口から自由通路で南口につなげて、そこに道路を合わせていくというような方法が考えられますが、農地を市街地にする、そういった整備を進めるためには、農地を転用しなければならず、県との協議が必要なため、時間がかかりなかなか難しいということで、第9回の検討会で示したところかなと思います。その時の課題として、県道からの流れが渋滞している。ということがありましたので、この部分を別に解決できるように少し進められたらと思っております。<br/>公園の件につきましては、全域的に公園が少ないという話もありますので、整備を進めていきたいと思いますが、時間がかかることですので、こちらでも検討してまいりたいと思います。</p> | <p>【左記回答要旨のとおり】<br/>[担当課:市街地整備課:TEL21-2309]<br/>[担当課:公園緑地課:TEL21-2413]</p>                     |
| 21  | 参加者<br>(馬宿東) | <p>【岩舟家具付近の信号機設置要望】<br/>民生委員児童委員で我が事丸ごと事業に参加していて、登下校の見守りパトロールをやっているが、岩舟家具から小学校に行く交差点に信号機が無くて危険に感じます。交替で週2、3日見守りをしていますが、止まってくれる車もいますが、向こうから来た車は子どもたちを見つけづらい。すごく危険な場所なので、できたらそういうところに信号機を付けて頂けたらと思います。</p>  | <p>【生活環境部長】<br/>信号機の設置の件ですが、ここは近くに国道50号線の交差点があり、信号機の設置について適切かどうかは相談してみないと分からないところでありますので、信号機の設置を所管している警察に、要望があったことをお伝えいたします。</p>  | <p>【担当課:交通防犯課:TEL 21-2151、2152】<br/>信号機の設置につきましては、警察所管となり、要望は年1回であることから、令和4年5月頃に要望してまいります。</p> |